

IV 教育課

1 学校経営

(1) 教育委員会が設置する学校

学校名	住 所	校長名
蟹江小学校	城四丁目500番地	高橋 央樹
舟入小学校	舟入三丁目70番地	加藤 浩実
須西小学校	須成西六丁目114番地	蜂須賀辰猪
新蟹江小学校	大字蟹江新田字仲川原198番地	吉田奈緒美
学戸小学校	学戸四丁目236番地	原 宏
蟹江中学校	宝三丁目20番地	小川 俊二
蟹江北中学校	須成西九丁目55番地 1	岩田 有司

(2) 学校経営の状況

設置する学校の経営は、校長が作成する「学校経営案」に基づいて行われる。
学校経営案は、各学校が公表している。

(3) 学校経営の評価と改善（学校評価）

① 学校評価の実施状況

学校教育法施行規則第66条、79条により、各学校は学校運営の状況について、自己評価を行っている。

令和2年度の各学校の評価（令和2年度の評価と令和3年度に向けての改善事項）は令和3年3月31日までに教育委員会に報告された。

自己評価の分析結果と改善策は、保護者を中心に学校だよりなどで公表している。

【各学校の報告（見出し）】

- 1 本校の教育目標
- 2 令和2年度経営方針
- 3 自己評価（教員、保護者、児童生徒）の結果と分析
- 4 令和2年度の成果と課題
- 5 自己評価に対する学校関係者（評議員など）の評価
- 6 令和3年度への改善策

② 学校の自己評価に対する教育委員会の評価

すべての学校において、校長の学校経営方針に基づいた学校経営が行われている。

自己評価により明らかとなった問題点について、適切な分析が加えられ、次年度への改善策が明確になっている。

学校評議員、PTA役員などの学校関係者に説明・意見聴取の場を設定することで、改善の視点を地域と共有しようとする試みがみられた。

(4) 各学校に委嘱された事業及び研究

① キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」推進事業【愛知県教育委員会】

委嘱校 蟹江町立蟹江中学校・蟹江町立蟹江北中学校

事業目的 小・中学校の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を進めていく事業の一つとして位置付け、キャリア教育の視点を取り入れた体験学習等に取り組むとともに、学習を見通したり、活動を振り返ったりする活動を行う。

成果 コロナウイルス感染症対策のため第2学年で予定されていた職場体験は実施することができなかったが、それぞれの学校で工夫をして替わりとする学習活動を行うことで事業目的を果たすことができた。

② 今日の教育課題「学級経営の充実と個が生きる集団づくりの在り方」【愛知県教育委員会】

委嘱校 蟹江町立蟹江中学校

事業目的 今日の教育課題に対応するために、愛知県義務教育問題研究協議会及び生徒指導推進協議会における協議の成果を検証する実践研究を行う。

成果 自己肯定感、有用感が低かったり、問題行動が見受けられたりする生徒の様子がよくなった。年間を通して、様々な場面で振り返りを丁寧に行うことで、一人一人が個人の成長を自覚することへとつながった。

2 教育課程

(1) 教育課程の実施状況（年間授業時数）

教育課程の実施状況は、学校経営案や学校訪問などで確認している。

各学校は、海部地方教育事務協議会で作成された教育課程案を参考にしながら、学習指導要領で定められた内容について、適切な時数により指導している。

令和2年度は、コロナウイルス感染症による臨時休業を受けて、全ての小中学校で標準時数の確保をすることができなかった。水泳、調理実習、歌唱等のコロナウイルス感染症の感染拡大へとつながる恐れのある学習活動に対して制限のある中で指導を行わなければならない1年間であった。現場の先生方の工夫と努力によって可能な限りの指導が行われた。

① 標準時数が確保できた蟹江町立の小学校数

第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
5校	4校	4校	4校	4校	4校
850	910	980	1015	1015	1015

(上段：5つの蟹江町立小学校で標準時数が確保できた小学校数、下段：文部科学省標準時数)

② 標準時数が確保できた蟹江町立の中学校数

第1学年	第2学年	第3学年
1校	1校	1校
1,015	1,015	1,015

(上段：2つの蟹江町立中学校で標準時数が確保できた中学校数、下段：文部科学省標準時数)

(2) 特別支援教育

① 適切な教育支援

ア 教育相談活動

教育課職員による関係機関との連携、巡回、教育相談により、就学児童の状況や保護者の就学にあたっての考えを的確に把握し、学校（特別支援学校、特別支援学級）見学を促すことで、就学予定先の教育の特色を保護者に理解してもらうように努めている。

イ 教育支援委員会

町就学指導委員会規則により設置した委員会で、就学児童生徒及び幼児の実態把握、適切な教育支援、関係機関との連絡調整を専門医などの意見を伺いながら行っている。

ウ 障害児支援検討委員会

学校現場での障害児に対する支援のため必要な事項について調査をし、検討を行っている。(新規事業：令和2年度は施設・設備・器具について)

② 学校の特別支援教育体制

支援が必要な児童生徒に対しては、「個別の支援計画」「個別の指導計画」を作成し、それに基づいたきめ細かな指導が各学校で行われている。

また、県教育委員会の事業として行われる特別支援学校の巡回指導を5回受け、児童生徒支援に役立てることができた。

さらに、蟹江町小・中学校における医療的ケア実施要綱を定め、平成25年度より看護師資格をもった支援員を確保している。平成30年度より2人確保して、医療的ケアを行っている。

③ 特別支援学級の状況

各学校の特別支援学級の設置状況（在籍数）は、以下のとおりである。

学級種別 学校名	自閉症 情緒障害	知的障害	肢体不自由	病弱
蟹江小学校	4	5	1	1
舟入小学校	0	1	0	0
須西小学校	8	3	—	—
新蟹江小学校	3	2	—	1
学戸小学校	5	6	—	2
蟹江中学校	4	6	—	—
蟹江北中学校	2	4	—	2

(数字は、令和2年度在籍児童生徒数)

④ 通級指導教室の状況

通常の学級に在籍しながら、支援が必要な児童生徒の指導のための通級指導教室を蟹江小学校、学戸小学校、蟹江中学校に設置した。

令和2年度、蟹江町内の小学校を対象に20人が指導を受けた。通級指導教室による週あたりの指導時間は1～4時間である。他校からの通級は、2人であった。

通級児童は、この学級で過ごすことで精神的安定が得られ、学級に戻った時に集中できるなど、多くの児童に設置の効果が現れている。

⑤ 通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の状況

個別の指導計画などを基本とし、スクールサポーターや学校支援ボランティアによる児童生徒支援を行っている。特に、算数を中心として各学校で取り込まれている少人数指導（ティームティーチングなど）は効果をあげている。

(3) 国際理解教育

① 小・中学校におけるALTの活用状況

生きた外国語のコミュニケーション能力の素地を養うことを目的に、英語を母語とする講師を学校に派遣している。

派遣時間は小学校5校で年間770時間、中学校2校で900時間である。

② 外国人児童生徒の状況と対応

蟹江町立小・中学校に在籍し、日本語教育を必要とする児童生徒は69人であり、語学習得のための特別な授業を実施している。そのうち、蟹江小学校には15人、新蟹江小学校には15人、学戸小学校には12人、蟹江中学校には10人と多人数のため、日本語指導のための学級を設置している。

蟹江町としては、指導補助のための日本語指導補助員を11人配置している。外国人児童生徒の増加に伴い、令和2年度も補助員による指導時間数を増大して対応していくこととした。

また、ポケットクスの活用により、日本語を話せない保護者との関わりを深めることで、児童生徒の学習面のみならず生活面での支援も行うことができた。

(4) 食育

学校において、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭の専門性を生かした食育を推進している。

- ・ 学校における「食に関する指導」年間計画の作成
- ・ 給食の時間などを活用した栄養指導
- ・ 学級担任と協力しての教科指導
- ・ 委員会、クラブ活動などに関わる指導
- ・ 偏食、肥満、痩身、食物アレルギーの指導
- ・ 給食便りを通しての情報提供

- ・ ふれあい給食、給食試食会の企画
- ・ 地域の食材を活用した献立
- ・ アレルギーに対する理解

〔点検・評価〕

各学校の教育課程は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために学習活動に制限がかけられていたが、学習内容や行事等の精選・工夫を進めることにより、学習指導要領に則った形で、適正に取り組みれていた。十分に行えなかった指導内容に関しては、次年度以降に申し送りをし、丁寧に指導を行うようにしていきたいと考えている。

特別支援教育においては、新たに障害児支援検討委員会の働きにより、障害児に対して学校で必要な支援について検討を行うことができた。

また、障害者基本法の改正に伴う医療的ケアの必要な児童生徒に対する合理的な配慮については、蟹江町独自の要綱を定め、25年度より看護師資格をもった支援員を1人配置した。さらに平成30年度より1名増員して2人配置とし、適切な対応ができるようにしている。

食育については、食物アレルギー対応委員会を開催し、アレルギーに対する理解を深め、児童生徒の万が一の対応に備えることができた。

3 生徒指導

(1) 生徒指導の状況

① 不登校（病気による欠席を除く年間30日以上欠席した者）

不登校の状況は、毎月、学校から報告を受け、状況を把握している。

学校は、校内いじめ・不登校対策委員会を設置し、対応について協議するとともに、必要に応じて、教育委員会や関係機関と連携して対応にあたるっている。

	小学校	中学校
令和元年度	24人 (1.2%)	31人 (3.4%)
令和2年度	19人 (1.0%)	31人 (3.3%)

② 問題行動

問題行動の発生状況は、教育委員会に報告され、関係機関と協力しながら、問題の解決にあたるようにしている。

報告件数は3件で、校内生徒指導上の問題として指導が行われた。

区分	小学校	中学校
対教師暴力(件)	0	0
生徒間暴力(件)	3	0
対人暴力(件)	0	0
器物破損(件)	0	0

③ いじめ

未然防止のために日頃から指導を徹底するとともに、日頃の児童生徒観察やいじめアンケートを通して早期発見・対応に努めるようにしている。

また、いじめを認知した場合は、全校体制でその解消にあたる。

	小学校	中学校
いじめ認知件数	28	5
解消した件数	21	3

(令和2年度：蟹江町での認知件数)

(2) 学校生活適応指導教室「あいりす」

① 入室状況

令和2年度当初の6月の入室者は7人であった。その後、入室者が1名増え8人となった。

	小学生	中学生
入室者	5	7
体験入室者	1	8
訪問指導	0	0

(令和2年度末)

② 活動状況

ア 指導体制

- ・ 指導員 1人(常勤)
- ・ 指導補助員 6人(非常勤、1日の勤務者は、2～3人)

指導に関わる職員が、入室者を的確に把握して指導する必要があるため、月に2回スタッフ会議を開いて情報の共有化を図っている。

イ 活動内容

日常の学習活動や適応指導に加え、入室者の社会性を育むために、月に2～3回程度の行事を計画し、実施した。

入室児童生徒のうち、学校の行事や特定の教科で学校に登校できる者については、学校とあいりすが連携して、登校を促した。

[点検・評価]

不登校については、各校とも全校体制で取り組み、共通理解を図りながら、不登校児童生徒の未然防止や学校復帰に取り組んでいる。令和2年度の小学校については若干の減少傾向がみられるものの、今後も充実した取り組みが必要であるといえる。不登校対策は、児童生徒の的確な把握と学校との連携を通して、引きこもり児童生徒の「あいりす」への入室などで着実に成果をあげている。さらに、入室することができない児童生徒に対しての相談活動を充実させ、登校できない児童生徒の支援を進めていきたい。

生徒間暴力の生徒指導上の問題は、大きく減少したといえる。計上されている数字は1校であげられたもので、対象の児童に対して日常生活で適切な対応

が行えるように指導が行われている。小中学校ともに、落ち着いた学校生活を送ることができたといえる。

いじめについては、国が示した方針を受け、「蟹江町いじめ防止基本方針」をすでに策定しており、各校においても組織の見直しや、いじめに対する取り組みを確認した。令和元年度より特にいじめと疑わしいものも含めて会議にあげるように指示をしているので、数字としては前年度同様多くあげられている。

4 学校への人的支援（蟹江町教育委員会で行っているもの）

(1) スクールサポーター（個別の支援が必要な児童生徒）

① 配置する目的

- ・ 支援が必要な児童生徒への補助
- ・ 児童生徒の教育相談

② 配置人員・勤務時間数（令和2年度）

学校名	人員	学校時間数	主な業務
蟹江小学校	4	3,360	特別支援が必要な児童の補助など
舟入小学校	2	1,750	同
須西小学校	4	2,240	同
新蟹江小学校	3	2,240	同
学戸小学校	4	2,520	同
蟹江中学校	4	2,310	特別支援が必要な生徒の補助など 特別支援学級運営補助、教育相談補助
	2	2,000	医療的ケアが必要な生徒の支援など
蟹江北中学校	4	2,535	特別支援が必要な生徒の補助など 特別支援学級運営補助、教育相談補助

(2) スクールサポーター（外国人児童生徒の日本語指導）

① 配置する目的

日本語の習得が不十分な児童生徒への日本語指導補助

② 配置人員・勤務時間数（令和2年度）

学校名	人員	学校時間数	主な業務
蟹江小学校	2	490	日本語指導のための個別指導補助
舟入小学校	2	420	同
須西小学校	2	455	同
新蟹江小学校	2	140	同
学戸小学校	1	560	同
蟹江中学校	2	525	同
蟹江北中学校	2	700	同

(3) 学校支援ボランティア

① 制度について

蟹江町の学校を地域で支えるという趣旨で、広くボランティアへの登録を呼びかけている。

ボランティアの活用は、学校が教育活動を推進する上で必要な場合に名簿に登録された方を学校から依頼する形をとっている。

制度の広報は、HP・広報への掲載、学校を通して周知している。

② 登録状況

令和2年度の登録者は、146人であった。

③ 活用状況

支援が必要な児童生徒への補助、図書の読み聞かせなどを中心に活用が図られた。

[点検・評価]

スクールサポーターが、学校教育に果たす役割は年々大きくなっている。
また、医療的ケアを必要とする生徒の支援員は、生徒の学校生活を支える上でなくてはならない存在である。

令和2年度もスクールサポーターの小学校配当時間数を増やすことができた。
蟹江町において学校支援ボランティアは、令和元年度より多くの方に登録していただいております、学校にとってなくてはならない貴重な存在になってきている。

5 安心・安全な学校

(1) 小・中学校の施設整備

安心・安全な教育環境整備のため、小中学校校舎の補強や改修を行った。
工事名

- ・蟹江小学校中校舎2階男子トイレ給水配管改修工事
- ・舟入小学校特別支援教室エアコン設置工事
- ・舟入小学校放送室フロア貼替工事
- ・舟入小学校インターホン取付工事
- ・舟入小学校体育館東側階段手摺改修工事
- ・須西小学校女子職員トイレ壁修繕工事
- ・新蟹江小学校東グラウンド北側浚渫工事
- ・新蟹江小学校体育館舞台機器等改修工事
- ・学戸小学校揚水ポンプ改修工事
- ・学戸小学校新設通級教室エアコン設置工事
- ・学戸小学校3階トイレ洋式便器設置改修工事
- ・蟹江中学校グラウンド内浚渫工事
- ・蟹江中学校南校舎給水配管改修工事
- ・蟹江中学校本館小会議室エアコン改修工事
- ・蟹江中学校職員室床白蟻防除工事

- ・蟹江北中学校プール棟屋根塗装工事
- ・蟹江北中学校受水槽バルブ交換工事
- ・蟹江北中学校武道場トイレ前給水管改修工事
- ・あいりす男子トイレ便器取替修繕工事
- ・遊具改修工事（3校）
- ・給食昇降機修繕工事（3校）
- ・消防設備修繕工事（7校・あいりす）

(2) 学校施設の保守点検と日常の警備

学校施設は、教職員による日常の安全点検に加え、定期的に専門業者による点検を行っている。

施設・設備	主な点検内容	点検回数
電気関係	漏電、配電設備点検	年6回
給食ダムウェイター	安全点検	年4回
浄化槽	浄化槽の状態、水質等	定期的に点検
運動施設・遊具	破損、異常の有無、整備状況等	年4回
防災設備	警報装置、消火施設等点検	年2回
施設警備	機器による火災通報、防犯業務	終日 職員不在時

日常の防犯警備（夜間）は、警備保障会社による機械警備を行っている。
(敬称略)

(3) スクールガードによる学校安全の確保

町防犯担当の嘱託職員による児童下校時間帯の巡回パトロールによる安全指導や、各地区のスクールガードによる児童の見守りにより、安全確保がなされている。各学校も、低学年下校を中心に教職員が引率するなど、安全確保に努めている。

また、蟹江小学校では、「かにつ子見守り隊」が、校内に常駐し、児童の安全を見守っている。

(4) 不審者等の緊急情報の発信（「きずなネット」の運用）

蟹江町教育委員会では、平成18年度より中部電力「きずなネット」による緊急メール配信事業を行っている。

① 加入状況（令和2年度）

学 区	保護者登録数	地域防犯登録数
蟹 江 小 学 校	671	671
舟 入 小 学 校	74	356
須 西 小 学 校	343	422
新 蟹 江 小 学 校	272	513
学 戸 小 学 校	508	526
蟹 江 中 学 校	528	931
蟹 江 北 中 学 校	385	701
教育委員会・教職員	209	

② 緊急情報配信状況（令和2年度）

内規により、受信した不審者情報などの緊急情報は、その発生状況（日時・場所・内容など）により、3段階に分類して配信している。

配信した緊急情報は、以下のとおりである。

配信先	件数
教育委員会・教職員	1
教育委員会・教職員・地域防犯	1
教育委員会・教職員・地域防犯・保護者	17

(5) 安全への啓発

① 訓練

【事 案】 傷害事件

【発生日時】 5月20日（水） 午後0時20分頃

【発生場所】 弥富市前ヶ須町南本田

【内 容】 自転車に乗った男が路上ですれ違いざまに女性をカッターナイフで切りつけ、逃走しました。現在警察が対応しておりますが、男の身柄はまだ確保されていません。

*この情報は、伝達訓練用によるもので、実際の事件ではありません。

実施日時 令和2年5月20日（水）午後1時から

訓練参加団体 学校7校（小学校5校、中学校2校）

地域防犯団体（21団体）

きずなネット地域防犯登録者

② 児童生徒への防犯ブザーの配付

毎年、教育委員会から、小学1年生に防犯ブザーの配付を行っている。

〔点検・評価〕

児童生徒の安全を確保するための見守り活動は、地域住民や保護者をはじめ、地域防犯団体やPTAの協力を得て行われている。とくに、スクールガードについては、情報交換や研修を目的とした推進員対象の連絡協議会などの実施について、今後も検討をしていきたい。

日常の安全管理については、施設管理に関する法令などにに基づき行っており、今後も児童生徒の安全のため実施していく。また、修繕や改修工事なども限られた予算の中で計画的に取り組んでいく。

緊急メール配信、安全マップの配付などは、地域、保護者に対して児童生徒の安全に対する啓発として効果がある。令和2年度は小学校において安全マップの見直しを行って新しいものへと作り直しをした。更新された情報をもとに児童の登下校の安全を確保できるようにしていきたい。

また、「きずなネット」については、今後も可能な限り登録してもらえよう働きかけることで児童生徒の安全を確保できるようにしていきたい。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため「きずなネット」を活用することが多くなった。

6 学校評議員制度

蟹江町学校評議員設置要綱により、各学校の校長の推薦により、4～5名の学校評議員を委嘱している。

学校評議員には、学校行事や授業参観、学校が行う経営方針の説明などをもとに、校長の求めに応じて意見をいただき、学校運営の参考としている。

7 学区の適正化

教育委員会として例年取り組まれている舟入小学校の高学年体育の合同授業（ボール運動、新蟹江小）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大へつながる恐れのある学習活動と判断し中止となった。

8 各種会議

(1) 会議

① 町いじめ・不登校連絡協議会

開催日（場所）	内 容
令和2年7月29日 （蟹江中央公民館）	協議会長選出 各学校のいじめ・不登校の状況について 「あいりす（適応指導教室）」の状況について 夏休みの生徒指導について
令和2年12月18日 （蟹江中央公民館）	各学校のいじめ・不登校の状況について 「あいりす（適応指導教室）」の状況について 令和3年度に向けて

② 町幼・保・小連絡協議会

開催日（場所）	内 容
令和3年3月上旬 （各小学校単位）	就学予定児童について

③ 校長・教頭会議

開催日（場所）	議題・連絡依頼事項など【学校教育関係】
令和2年4月16日 （蟹江北中学校）	<p>学校生活適応指導教室「あいりす」について</p> <p>蟹江町いじめ・不登校対策協議会について</p> <p>令和2年度スクールカウンセラー巡回予定について</p> <p>児童虐待防止に向けた情報提供について</p> <p>蟹江町不審者情報・緊急情報の発信について</p> <p>令和2年度学校支援ボランティアについて</p> <p>P T A 交付金手続きの流れについて</p> <p>蟹江町立学校評議員委嘱状について</p> <p>令和2年度蟹江町立小・中学校 学校訪問参加者について</p> <p>令和2年度蟹江町教育委員会における初任研について</p> <p>防犯ブザーの携帯状況調査について</p> <p>海部学校保健会規約について</p> <p>令和2年度部活動ガイドラインについて</p> <p>個別の教育支援計画の取扱について</p> <p>現職教育研修の交流について</p> <p>蟹江町スポーツ少年団団員募集について</p> <p>蟹江町歴史民俗資料館出前授業について</p> <p>「愛知県市町村対抗駅伝競走大会」について</p> <p>蟹江町全国大会等出場選手奨励金支給要綱並びに蟹江町 功労者表彰（スポーツ競技）要綱について</p>

<p>令和2年5月19日 (学戸小学校)</p>	<p>学校安全緊急情報共有化ネットワーク活用訓練について 学校メール配信「きずなネット」登録状況について 携帯の利用状況と一人親家庭児童生徒数の調査について 県庁さわやかエコスタイルキャンペーンについて 人権週間における啓発行事等の実施について 男女共同参画に関する行事等の実施状況調査について 家庭教育推進事業「親子キャンプ教室」について 青少年育成推進事業「木工体験」について</p>
<p>令和2年6月8日 (蟹江中学校)</p>	<p>いじめの認知について 令和2年度教育支援委員会の予定について 愛知教育大学「学校サポート活動」について 教員免許更新について 蟹江町歴史民俗資料館「おうちミュージアム」開設について 下水道推進啓発ポスターの作品募集について 「青少年の薬物防止教室」開催のお願いについて 愛知県道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」の運用について 子どもたちを夢中にさせるプログラミング教育の実践について</p>
<p>令和2年7月10日 (蟹江小学校)</p>	<p>台風等への対応（非常配備・臨時休業等）について 「台風〇号」接近にともなう学校給食の中止について 夏季休業中の報告等について、及び用務員の勤務について 夏季休業に係る短縮授業並びに出校日数について 夏季休業中における学校閉校日について 蟹江町駅伝大会について 令和2年度夏休みの作品募集について 携帯の利用状況と一人親の家庭児童・生徒数の調査について【報告】 市町村対抗駅伝競走大会 蟹江町代表選手募集について</p>
<p>令和2年9月11日 (須西小学校)</p>	<p>中学校用教科用図書採択結果について 入学児童の「就学時の健康診断」について 第3回初任者研修（南ブロック合同）の開催について 愛知駅伝「開催中止」の決定について 新入学児童の食物アレルギー調査の実施について 緑の募金運動について 体験活動Ⅰ（2年生）について</p>

令和2年10月12日 (学戸小学校)	就学時の健康診断について 令和2年度末教職員人事異動に関する面接について 郷土体験学習「勾玉をつくってみよう！」について 令和3年度学級数見込みについて 教育委員会点検・評価報告書について 教育実習について
令和2年11月17日 (蟹江中央公民館 分館大会議室)	令和3年度儀式等について 教育委員会表彰に係る候補児童生徒の推薦について 蟹江町小中学校スクールサポーター調書について 第2回蟹江町いじめ・不登校対策協議会の開催について 欠席状況調査（インフルエンザ関係）について 学区安全マップの作成について 「なわとび教室」「スナッグゴルフ」について 青少年育成推進事業「子ども体験教室」について
令和2年12月7日 (蟹江小学校)	冬季休業中の生徒指導ならびに学校管理について 学校評価について 免許更新申請について 大雪時の対応について
令和3年1月8日 (舟入小学校)	学校行事（卒業式・入学式）等の来賓名簿について 蟹江町議会議員紹介順について 保・学童・小・私立幼連絡協議会小学校部会について 通級指導教室「オアシス」について 文化財保存活用地域計画作成に係るアンケートについて 郷土体験学習「勾玉をつくってみよう！」について 生き生きかにえスポーツクラブについて
令和3年2月8日 (須西小学校)	学年始・夏季・冬季・学年末休業日について 保育要録・幼稚園指導要録について 「きずなネット」利用における年度末処理について 令和3年度蟹江町学校評議員の選出について
令和3年3月8日 (新蟹江小学校)	辞令交付（発令通知）式について 令和2年度末の予定について 令和3年度当初の予定について 令和3年度当初の提出物について 令和3年度当初の各種調査について 令和3年度委託事業について 蟹江町教育委員会における初任者研修予定について スクールサポーター配置事業に係る派遣について 現職教育研修の交流について

(2) 教員研修事業（教育委員会が指導・助言などを行ったもの）

① 教務主任研修会（場所：蟹江小学校）

開催日	内 容
令和2年4月27日	通知表について 評価・評定について 臨時休業について 行事等について
令和2年5月21日	学校再開時の授業や行事について 成績について
令和2年9月23日	A L Tについて 成績について キャリア・パスポートについて
令和2年11月27日	行事について
令和3年1月29日	ICT関係について
令和3年2月18日	A L T・外国語専科について 通知表について

② 事務職員研修会（場所：蟹江中央公民館）

開催日	内 容
令和2年6月10日 9月10日 10月9日 令和3年2月5日 3月5日	財務事務などについて （教育課と学校事務職員との連絡調整）
令和2年4月17日 5月26日 6月24日 7月22日 8月25日 9月25日 10月23日 11月19日 12月17日 令和3年1月22日 2月19日	共同実施について

③ 初任者研修

開催日	内 容
令和2年4月22日	蟹江中央公民館にて 教育長講話「新しく教員となった皆さんへ」 指導主事講話「蟹江町の教育について」 初任者による対話
令和2年5月22日	弥富市立日の出小学校にて 授業動画の視聴を通しての研究協議と指導助言 (弥富市、飛島村と合同開催)
令和2年11月25日	弥富市庁舎にて 代表初任者による授業動画の視聴、研究協議と指導助言 模範授業者による授業動画の視聴、研究協議と指導助言 (弥富市、飛島村と合同開催)